

平成 23 年 7 月 6 日

各 位

会 社 名 クレアホールディングス(株)  
代表者名 代表取締役社長 黒田 高史  
(コード番号 1757 大証第 2 部)  
問合せ先 取締役 岩崎 智彦  
(Tel. 03-5775-2100)

## 和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、東京地方裁判所において係争中でありました、大阪経済倶楽部（以下「原告」という。）との顧問料請求事件につきまして、平成 23 年 7 月 1 日付にて裁判上の和解が成立し、本日、当社として和解の内容を確認致しましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、平成 22 年 11 月 25 日付書面にて東京地方裁判所民事第 14 部より口頭弁論期日及び答弁書催告状を受領いたしました。

その内容につきましては、当社と原告との間に顧問契約が存在し、平成 21 年 1 月から平成 21 年 7 月までの月額 100 万円の顧問料、合計 700 万円の支払い及び支払い済みまで年 5%の金銭の支払いを求めるものでありましたが、今般、当社が和解金として 200 万円の支払義務があることを認め、和解に至ることとなりました。

#### 2. 和解の主な内容

クレアホールディング株式会社（被告）は、大阪経済倶楽部（原告）に対し、和解金として 200 万円の支払い義務があることを認める。

#### 3. 業績への影響

本件和解により、特別利益を計上する見通しですが、詳細については監査法人との協議のうえ、判明次第お知らせ致します。

以上